本利用規約は、株式会社はるなかが提供するレンタルサービスの利用条件を定めるものです。

本利用規約は、当社との間の賃貸借契約に関し、特別な契約書類を作成しない場合に限り適用されます。 本レンタルサービスの利用に際しては、本利用規約の全文をお読みいただいたうえで、本利用規約に同意いただく必要があります。

また、本利用規約および賃貸借契約に定めがない事項については、民法の賃貸借契約の規定が適用されます。

【 第1条 用語の定義 】

- 1.「当社」とは、株式会社はるなかのことをいいます。
- 2. 「本規約」とは、この利用規約のことをいいます。
- 3. 「本サービス」とは、当社がインターネット上に運営しているウェブサイトのオゾン発生機レンタルサービスのことをいいます。
- 4.「利用者」とは、本サービスを利用する個人または法人をいいます。
- 5.「レンタル契約」とは、当社と利用者の間の賃貸借契約のことをいいます。
- 6.「レンタル品」とは、当社がレンタルする商品(付属品を含む)のことをいいます。
- 7. 「レンタル料金」とは、当社が定めた料金表に基づいて算出したレンタル料、往復運送費、その他代金などに消費税を含めた金額の合計のことをいいます。
- 8. 「レンタル期間」とは、利用者が指定したレンタル品の到着指定日の翌日を 1 日目とし、利用者がレンタル契約の申し込みで選択した日数までの期間をいいます(お届けにかかる配送日数、返却にかかる配送日数は含みません)。
- 9. 「返却期間」とはレンタル期間終了後、当社へ返送する期間のことをいいます。レンタル期間最終日の翌日から3日以内に当社へ到着するように発送を行ってください。利用者の過失により返却期間を大幅に超過した場合、延料金が発生する場合があります。

【 第2条 サービスの利用 】

- 1.利用者は、本規約を承認の上で会員として入会したのち、当社が別途定める方法により申し込み、本サービスを利用するものとします。
- 2.利用者は、会員資格を第三者に利用させる、または貸与、譲渡、売買、質入等をすることはできないものとします。
- 3.利用者は、本サービスを利用するために必要な登録事項について、正確かつ最新の情報を提供するものとします。
- 4.利用者は、本サービスを当社が提供するマニュアル、または本規約に従って適切に使用し、注意事項等を 遵守するものとします。
- 5.利用者は、レンタル品の使用、および保管について、善良なる管理者による注意義務をもって本サービス を利用することとします。

【 第3条 本利用規約の変更 】

- 1.当社は、以下の場合にはユーザーの個別の同意を要せず、本規約を変更することができるものとします。
- (1)本規約の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき。
- (2)本規約の変更が本サービス利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
- 2.変更された本規約は、本サービスのウェブサイト上に公表した時点より効力を生じるものとします。

【 第4条 契約の成立 】

1.本サービスにおいては、利用者が当社に対してレンタル契約の申し込みをし、これに対して当社が当該申し込みを承諾した旨の通知をすることによって契約が成立するものとします。また、当社は利用者の申し込みに対し、申し込み内容を審査し、場合によっては、本サービスの提供をお断りすることがあります。その場合、当社はお断りする理由の説明をする義務を負わないものとします。

2.当社は、利用者が以下のいずれかの事由に該当する場合には、当該利用者に事前に通知することなく本サービスのレンタル契約を解除することができるものとします。

- (1)利用者が本規約に違反した場合。
- (2)届け先不明や長期の不在のため、レンタル品の配送が完了しない場合。
- (3)その他、当社と利用者の信頼関係が損なわれたと認める場合。

【 第5条 ご利用料金 】

商品のレンタル期間に応じたレンタル料金の算出方法は、当社が定めた料金表に基づいて算出したレンタル料、往復運送費、その他代金などに消費税を付した金額の合計のことをいいます。

【 第6条 支払い方法 】

1.利用者は、クレジットカード(VISA、MASTER、DINERS、JCB、AmericanExpress)を用いて本サービスのレンタル料金を支払うものとします。

2.利用者は、当社が GMO イプシロン株式会社の決済システムを使用することに承諾のうえ、支払いを行う ものとします。

3.利用者は、レンタル期間中のレンタル料金に加え、利用者の責任に事由する損害賠償請求、修理費用、清掃費用、破損による再購入費用、返却期間超過による延滞料金等が発生した場合には、これらの費用を支払うものとします。また、発生した費用の支払い方法については、当社指定の銀行口座への振り込みとします。

【 第7条 キャンセル、返金 】

1.利用者が、レンタル契約成立後に当社へキャンセルを希望する場合の料金は、次に定める通りです。また、キャンセル料金が発生した場合の決済方法は申し込み時のクレジットカードを使用するものとします。

- (1)キャンセル受付日が、レンタル期間の開始日(レンタル品到着日翌日)の4日前まで・・・無料
- (2)キャンセル受付日が、レンタル期間の開始日(レンタル品到着日翌日)の 3 日前まで・・・レンタル料金の 50%

(3)キャンセル受付日が、レンタル期間の開始日(レンタル品到着日翌日)の前日まで・・・レンタル料金の80%(4)上記以降の場合・・・レンタル料金の100%

2.レンタル期間中に利用者の都合で途中返却を行う場合であっても、利用者が申し込み時に支払ったレンタル料金のうち、未使用の期間について当社は返金を行わないものとします。

【 第8条 利用制限及びサービスの中断 】

1.当社は、利用者が本規約に違反する行為を行った場合、またはその他の正当な理由がある場合には、事前の通知をせずに、利用者に対し本サービスの提供を中断、または利用制限を行うことがあります。

2.当社は、本サービスの提供中断、利用制限、または利用停止等により利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

【 第9条 レンタル品の引き渡し 】

1.レンタル品は配送前に当社での動作確認と付属品の確認を行った後に発送しますが、利用者はレンタル品を配送業者より受け取り後、すぐに利用者自身でもレンタル品の動作確認と、付属品の確認を行ってください。

2.レンタル品は、お受け取りから 24 時間以内に利用者からの連絡がない場合、正常なものと判断し、それ以降のクレーム対応についてはお受付けしないものとします。

【 第10条 返却について 】

1.レンタル品は、マニュアルにそって適切な清掃を行ったのち、納品時に近い状態へ梱包してください。また、レンタル品の到着時に同梱されていた付属品(返却用荷札を除く)はすべて返送するものとします。

2.利用者は、レンタル期間を終えたレンタル品を速やかに返却手続き(当社指定の配送業者へ引き渡し)するものとします。第1条に記載する返却期間を超過した場合、延滞料金が発生する場合があります。

3.レンタル品は、同梱している返却用荷札を用いて当社指定の配送業者(ヤマト運輸)にて返送するものとします。その他の配送方法を希望する場合、または同梱した返却用荷札を紛失した場合は、利用者の運送料負担での返却をするものとします。

4.レンタル品が当社に到着後、動作確認と破損等の確認作業を行います。その際、利用者に責任がある事由により、レンタル品を破損、汚損、故障、滅失などした場合は、当社はレンタル品の修理費用、または再購入費用などを利用者に請求いたします。また、修理費用や再購入費用には、レンタル料金に加えて、手数料等が加算される場合があります。

5.レンタル品が当社に到着後、付属品の確認作業も行います。当社での点検時に付属品などに不足があった場合、事前通達のうえ、利用者の配送料負担で返却をするものとします。その際、付属品を紛失等していた場合には、再購入費用を利用者に請求いたします。再購入費用には、レンタル料金に加えて、手数料等が加算される場合があります。

【 第11条 紛失、盗難など 】

1.利用者がレンタル品を紛失した場合、利用者はレンタル品の再購入費用を負担するものとします。再購入費用は、レンタル料金に加えて、手数料などが加算される場合があります。

2.利用者がレンタル品を盗難された場合、利用者は直ちに当社への報告と、警察へ通報し盗難届の提出を行うこととします。また、提出した盗難届はコピーをとり、当社へと提出してください。ただし、利用者がレンタル期間中に適切な保管を行わなかった場合や、盗難届けなどの必要な手続きを実施しなかった場合など、利用者に責任が認められたときは、当社は利用者へレンタル品の再購入費用を請求する場合があります。再購入費用は、レンタル料金に加えて、手数料などが加算される場合があります。

【 第12条 破損、汚損、故障、滅失など 】

利用者に責任がある事由によりレンタル品を破損、汚損、故障、滅失などした場合。当社はレンタル品の修理費用、または再購入費用などを利用者に請求いたします。また、修理費用や再購入費用には、レンタル料金に加えて、手数料などが加算される場合があります。

【 第13条 免責事項 】

1.レンタル期間中に生じた製品の欠陥などによりレンタル品が正常に作動しない場合は、当社の配送料負担による交換を行います。しかし、レンタル品の代替在庫が無い場合など、交換での対応が不可能な場合は、レンタル契約成立時にお支払いいただいたレンタル料金を返金する事で、当社は一切の責任を逃れるものとします。また、当社では返金させていただくレンタル料金以上の請求は承れません。

- 2.下記の項目、およびそれに類する事に関して、当社は一切の責任を負わないこととします。
- (1)利用者が、レンタル品の使用、設置、保管によって生じた事故の被害。または第三者に与えた損害。
- (2)レンタル品が配送途中の事故などにより、レンタル契約の目的が果せなかった場合の、利用者の損害。
- (3)レンタル品が使用不能等により、利用者に発生した損害。
- (4)レンタル品が、レンタル期間中に使用不可能になった場合の、利用者の損害。
- 3.レンタル品が、利用者の想定する使用目的に合致している、または有用であることの保証を、当社は一切しておりません。また、前述の目的適合性や有用性を欠く結果となった場合も、当社は利用者に対して損害賠償をいたしません。

4.利用者の責任によらない事由により、レンタル品がお手元に届かなかった場合は、レンタル契約成立時に お支払いいただいたレンタル料金を返金する事で、当社は一切の責任を逃れるものとします。また、当社で は返金させていただくレンタル料金以上の請求は承れません。

【 第 14 条 禁止事項 】

- 1.利用者は、以下のような目的でレンタル契約をしないものとします。
- (1)食品、飲料の消毒。
- (2)人体、動物への直接使用。
- 2.利用者は、本規約およびマニュアルで許諾された方法を逸脱した使用をしないものとします。
- 3.利用者は、同梱されているマニュアルに沿ったメンテナンス以外の改造、分解、修理などはしないものと

します。

4.利用者は、レンタル品を第三者への譲渡や転売、転貸、質入れをしないものとします。

【 第15条 準拠法、管轄裁判所 】

1.本規約及び本サービスに関する一切の紛争は、日本法に基づいて解決するものとします。

2.本規約に基づくレンタル契約に関して裁判手続きの必要が生じた場合は、当社所在地の管轄裁判所とします。

【 第16条 住民票の取り寄せへの同意 】

返却期間を大幅に過ぎてもレンタル品が返却されない場合や、汚損、破損、故障、紛失などの追加料金(修理費用、再購入費用など)の支払い遅延など、利用者から連絡がなく、当社からの連絡にも応答がない状況になった場合は、当社が住民票を取り寄せることに同意することとします。

【 第17条 反社会勢力の排除 】

1.利用者は、自己、代表者、役員及び従業員等に対して、反社会的勢力に該当する組織等(以下「反社会勢力」といいます)に所属、または反社会勢力に該当する組織等との関係を有しないことを確約するものとします。 2.当社は、利用者が反社会勢力に該当すると判断した場合には、本サービスの提供を拒否することがあります。また、本サービスの提供中に利用者が反社会勢力に該当することが判明した場合には、当社は直ちに本サービスの利用を中止し、契約を解除することができます。

3.当社は、利用者が反社会勢力に該当することが判明した場合には、警察及び関係機関等に通報し、必要な 法的措置を取ることができます。

【 第 18 条 分離可能性 】

本規約のいずれかの条項、またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

【 附則 】

この規程は2023年(令和5年)12月1日から制定、施行するものとします。

以上